

令和2年(2020年)11月17日

学校職員に対する懲戒処分について

令和2年11月17日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定しましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 60歳代
	処分内容	停職3月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>酒気帯び運転</u> 被処分者は、令和2年8月20日(木)午後4時45分頃、酒気を帯びた状態で自家用車を運転し、札幌市北区篠路9条3丁目付近道路において、パトカーに呼び止められ、呼気アルコール検査を受けた結果、基準値を超えるアルコール(呼気1リットルあたり0.15mg以上0.25mg未満)が検知されたため、「酒気帯び運転」により検挙された。 このことを受け、被処分者は令和2年10月27日に略式起訴され、同日、罰金30万円の略式命令を受けた。 ※ 被処分者からは退職願が提出されており、本日付で退職している。